

計画期間

令和3年度～令和12年度

八雲町酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和4年3月

北海道 八雲町

目 次

- I 八雲町の酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針
 - 1 酪農及び肉用牛生産の位置付け
 - 2 経営体質の強化と生産性の向上
 - (1) 酪農の生産の振興・合理化の基本方向
 - (2) 肉用牛の生産の振興・合理化の基本方向
 - (3) 環境問題への適切な対応
 - (4) 流通・加工の合理化
 - (5) 優れた担い手の育成
 - (6) 多様な経営体の育成
- II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標
 - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
 - 2 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標
 - 1 酪農経営方式
 - (1) 単一経営
 - (2) 他作物との複合経営
 - 2 肉用牛経営方式
 - (1) 肉専用種繁殖経営
- IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置
 - 1 乳牛(乳肉複合経営を含む)
 - (1) 地域別乳牛飼養構造
 - (2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置
 - 2 肉用牛
 - (1) 地域別肉用牛飼養構造
 - (2) 肉用牛の飼養規模拡大のための措置
- V 飼料の自給率の向上に関する事項
 - 1 飼料自給率の向上
 - 2 具体的措置
- VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
 - 1 集送乳の合理化
 - 2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通に合理化のための措置
 - (1) 肉用牛の出荷

(2) 肉用牛の流通の合理化

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

1 優れた担い手の育成

2 ブランドの確立

(1) 牛乳・乳製品の消費・販路拡大

3 環境問題への適切な対応

(1) 家畜ふん尿のリサイクル利用の推進

(2) 家畜ふん尿処理施設の整備の推進

(3) 推進指導体制の整備

4 関係施策における推進活動の連携

I 八雲町の酪農・肉用牛生産の近代化に関する方針

1 酪農及び肉用牛生産の位置付け

八雲町は渡島半島のほぼ中央部を占める広大な面積を有し、太平洋(噴火湾)と日本海双方の海に面し、北は今金、せたな町、長万部町、南は乙部町、厚沢部町、森町に接している。

土地面積は、955.95 平方 km と広大な面積を有し、広大な町域を東は遊楽部川、野田追川、落部川、西は相沼内川、見市川が流れ、流域は肥沃な農耕地、丘陵地は畠や牧場地帯となっている。

また、気候的には雄大な渡島山脈が走っていることから、太平洋側と日本海側とは異なり、太平洋側が年平均気温 8.5°C、暖流の影響を受ける日本海側は、年平均気温 9.7°C となっている。降水量は、日本海側が冬に多く、夏に少ないのに対し、太平洋側は夏に多く、冬に少なくなる傾向がある。全体的には温暖で過ごしやすい環境にあるが、太平洋側の夏期間は、濃霧が発生しやすく涼涼な気温の日が多いのが特徴である。

こうした自然条件によって、必然的に草地型の酪農・肉用牛生産がなされてきた結果、八雲町の農業粗生産額 8,706 百万円に占める酪農・肉用牛経営の粗生産額は、6,111 百万円と 7 割を占め、農業の中でも基幹種目として位置付けられている。

一方、農畜産業を取り巻く状況は、担い手の高齢化や労働力不足などの課題も顕著化しており、国際化の進展の中で、輸入牛肉や乳製品との競合をはじめ、近年では円安による穀物価格の高騰などが酪農・肉用牛経営に深刻な影響を与えており、取り巻く生産環境が一層厳しいものとなっている。

自給飼料生産基盤や経営体質の強化、更には、経営支援組織等を含む多様な担い手の育成などが重要課題となっている。

グローバル化の進展により、人や物の動きが一層活発になる一方で、口蹄疫などの海外悪性伝染病の発生が懸念されており、国による防疫体制の強化はもとより、農家段階や地域等における防疫体制の充実が急務となっている。

また、食品の偽装表示や輸入食品の汚染事案などの発生により、食品の安全・安心に対する消費者の意識が高まっており、これまで以上に安全・安心で、おいしい農畜産物の生産・供給に努めることが重要となっているほか、少子高齢化の進行など社会・市場変化を踏まえた需要の掘り起しや販路の拡大が必要となっている。

こうした中、八雲町においては、前述を踏まえて長期的な展望に立ち、酪農・肉用牛生産を持続的に発展させていくため、飼料作物の生産技術の向上や地域の実情に応じた放牧の推進など、「土-草-牛」の循環を基本とした資源循環型酪農・畜産の確立と、多様な担い手の育成や 6 次産業化の推進、後継者確保、環境問題対策を推進することが必要である。

八雲町は、酪農・肉用牛生産近代化計画・八雲町畜産クラスター計画を確立し、その実現に向けて農業者をはじめ関係団体、行政が一体となった積極的な取り組みを展開し、経営体の体質強化による安定的な農業経営の確立と持続的発展をめざし、北海道が日本の食料基地として位置付けられる中で、その一翼を担う地位を確立する考えである。

2 経営体質の強化と生産性の向上

(1) 酪農の生産の振興・合理化の基本方向

乳牛については、需要動向に即した計画的な生乳生産が必要であることから、生産・経営管理技術の改善・高位平準化、牛群改良、飼料自給率の向上等による生産の合理化、乳量・乳質の向上及び労働時間の削減を図り、経営体質の強化と生産性の向上をめざす。

競争力ある低コスト経営の確立のため、土地、機械、施設の整備とそれらの利用を地域的まとまりで連携して利用する生産体制のシステム化を推進していく。

土地利用については、各種土地改良事業の実施により自給飼料生産基盤を確保し、整備・改良と土地生産性の向上を図り、飼料自給率を高める。更に、農地流動化及び農地中間管理事業を活用するなど土地利用の集積を図り、効率的利用を追求する。

機械利用については、大型作業機械を中心に作業の共同化及びコントラクター組織の作業受託の拡大を推進することにより、酪農経営における償却負担を軽減し、併せて中核的農家への高度な生産技術の普及・

平準化により良質・均等な粗飼料の確保に努める。

乳牛個体能力の改善・向上については、泌乳持続性や粗飼料利用性、繁殖性の改良等、乳牛のトータル的能力を高め、1頭当たりの付加価値生産額を向上させることを目的として、乳検事業のより一層の拡大推進により優良牛の選抜を徹底するとともに、牛飼養管理の研究・改善を実施し、乳牛の健康維持増進を図り優良牛の保有率を高めていく。

(2) 肉用牛の生産の振興・合理化の基本方向

肉用牛については、市場ニーズに即した生産を進めることによりブランド化を図り、販路拡大・定着を図ることが重要となっている。

八雲町の肉用牛経営の安定的な発展を図るためにには、飼養規模の安定拡大を図り、粗飼料の生産利用の合理化、飼料自給の向上、生産・経営管理技術の改善、新技術・効率的な生産方式の導入による生産の合理化の推進等により生産性の向上を図る。

そのため、飼料自給率の向上を図るとともに、地域の実情に適した肉専用種や乳用種及び交雑種の繁殖経営を組み入れた複合化を促進する。更に、肉用牛の改良、経営の実情に即した飼養管理技術の改善により生産コストの低減に努め、経営の安定的な発展を図るための研修・講習会等を実施する。

以上の観点に立ち、計画の円滑な達成を期するため、町、関係機関・団体及び肉用牛飼養農家が一体となり、次の方策を中心に肉用牛の生産振興合理化に努めるものとする。

- ① 肉用素牛の価格安定と資質向上を図るとともに、飼養管理技術の改善や家畜伝染病の予防など疾病予防対策を図る。
- ② 優良な肉用雌牛の創出を図り、安定的な生産拡大を推進する。
- ③ 草地の計画的整備及び公共育成牧場の利用拡大を図り、粗飼料の確保と自給率の向上に努める。
- ④ 研究機関・生産者と連携し、肉専交雑種及び乳用種と黒毛和種のF1飼育を行い、その市場性を追求する。
- ⑤ 肉用子牛の価格安定を図るため、肉用牛価格安定基金制度の加入率の向上と、各種共済制度の加入により、経営リスク管理の徹底を促進する。
- ⑥ 道南肉用牛振興協議会における畜種別取り組みを基本に、管内と連携した肉牛振興の取り組みを開拓する。

(3) 環境問題への適切な対応

八雲町の酪農・肉用牛経営が将来にわたり豊かで潤いある生活を実現していくためには、地域住民が自らの地域が歴史と風土に根ざした豊かな生産・生活空間であることを再認識し、誇りをもって居住できる農村づくりを推進すること、更には、生活基盤整備と併せて景観や生態系に配慮した環境にやさしい農村づくりを推進することが重要である。

そのため、自然観光施設や河川などの自然環境に対する悪影響を防ぎ、環境と調和した酪農・肉用牛生産を進めていくため、家畜ふん尿の適正処理と有効利用を推進する。その際、有機質肥料として有効な資源である家畜ふん尿については、良質な堆肥・液肥として利活用を進め、肥料コストの削減、地力の維持・増進を図ることはもとより、生活環境との調和に配慮する観点から、適切な方法により農地・草地へ還元する。

八雲町ではバイオマス産業都市構想により、家畜ふん尿バイオマスを中心として、次に示す将来像を目指す。

- ① 自然環境に配慮した循環型農業の確立
- ② 再生可能エネルギーを活用した産業の振興
- ③ 雇用の創出と雇用環境の向上
- ④ 市街地及び集落の環境整備
- ⑤ 防災体制の強化
- ⑥ 水素を利用した脱炭素社会モデルの実現

(4) 流通・加工の合理化

酪農の振興を図る上で、牛乳の消費動向を見極めることが極めて重要である。今後、需要動向に即した生乳の計画生産に配慮しつつ、安全で良質な牛乳の生産向上により適切な需給調整体制の確立に努める。その対策として、乳質改善事業を一層推進し、消費者が好んで求める「安全でおいしく、質の良い牛乳」を追求し、消費の拡大につなげる。地元産牛乳の付加価値を潜在的に高め、更に、生乳生産量に対応した効率的な集送乳体制の促進を図る。

(5) 優れた担い手の育成

酪農従事者の高齢化や後継者不足などから離農が進行し、地域農業の活力を維持していくうえで、労働力不足が大きな課題となっている。

そのような現況を背景に、新規就農の入口としての研修機能や家畜ふん尿のバイオガス処理など、地域が抱える課題解決を図りながら省力化と生乳生産量の拡大を両立させ、八雲町における地域及び農業振興を目指すため研修牧場である株式会社青年舎を整備。

経営の分業化、効率、省力化と高い生産性を基軸に、地域酪農の多様なニーズに適合する人材育成など、地域貢献をメインテーマとした地域支援型モデル農場として地域酪農の強化を図る。また、地域の活性化を図る観点からも、女性や高齢農業者も一層活躍できる環境を整備し、法人化や農外からの新規参入、他地域からの経営展開も広く受け入れ、これら担い手を積極的に支援する。

(6) 多様な経営体の育成

労働環境の改善を図り、求める収入水準、労働形態及び労働時間など個々のライフスタイルに合わせた多様な経営体の育成を進めるとともに、高齢者を含む人材の有効活用や地域雇用の創出、コントラクター的機能、新規就農者育成などの地域支援組織として、農業経営を通じて地域に貢献する法人経営体を育成する。

また、公共牧場（夏期放牧）や株式会社青年舎を活用した乳用牛の預託事業の実施、酪農ヘルパー、コントラクターなどの経営支援組織を活用することにより、労働時間を削減し、ゆとりある経営の実現に努める。併せて、農業が有する新たな可能性への挑戦として、農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い有機農業などの営農活動を支援する。さらに、農業を素材とした観光農園、レストランやファームイン（農場民宿）など若い農業者やグループによる経営の多角化の取組み等6次産業化を進め、地域の活力増進、都市住民との交流や食育活動等、農村からの情報発信の充実を図る。

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

第2の3の（1）の記載上の注意を参照の上、記述すること。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在(平成30年度)					目標(令和12年度)				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間摺乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間摺乳量	生乳生産量
八雲町	八雲町一円	頭 10,432	頭 5,278	頭 4,727	kg 8,541	t 40,371	頭 10,500	頭 5,400	頭 5,000	kg 9,000	t 45,000
合計		10,432	5,278	4,727	8,541	40,371	10,500	5,400	5,000	9,000	45,000

2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在(平成30年度)							目標(令和12年度)						
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種
八雲町	八雲町一円	2,080	401	280	446	1,127	731	222	953	2,235	400	450	440	1,290	730
合計		2,080	401	280	446	1,127	731	222	953	2,235	400	450	440	1,290	730
															215
															945

III 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式

単一経営

目指す経営の姿	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		経産牛頭数 頭	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積) (ha)
I つなぎ飼い 40頭	家族経営	40	つなぎ	公共牧場 ヘルハ。ー	分離給与	舎飼

生産性指標													備考			
牛		飼料							人							
経産牛1頭当たり乳量 kg	更新産次 kg	作付け体系及び単収 kg	作付延べ面積 ※放牧利用を含む ha	外部化 (種類)	購入国産 飼料 (種類)	飼料自給率 (国産飼料) %	粗飼料 給与率 %	経営内堆肥利用割合 合割	生産コスト 生乳1kg当たり費用合計 (現状との比較) 円(%)	労働 経産牛1頭当たり 飼養労働時間 hr	総労働時間 (主たる従事者) hr	粗収入 万円	経営費 万円	農業所得 万円	主たる従事者1人当たり所得 万円	
8,000	4.0	イネ科主体 トウモロコシ 4,435	33	利用組合・ コントラクター	—	74.0	74.0	10	75.1	65.1	2,603 (1,700)	3,360	2,810	550	359	

目指す経営の姿	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		経産牛頭数 頭	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積) (ha)
II つなぎ飼い 60頭	家族経営	60	つなぎ	公共牧場 ヘルバ。ー	分離給与	舎飼

生産性指標													備考		
牛		飼料							人						
経産牛1頭 当たり乳量 kg	更新産 次 産	作付け体系及 び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を 含む	外部化 (種類)	購入国産 飼料 (種類)	飼料自給率 (国産飼料)	粗飼料 給与率 %	経営内堆 肥利用割 合 %	生産コスト 生乳1kg当たり費用合 計 (現状との比較) 円(%)	労働 hr	経営時間 経産牛1頭当たり 飼養労働時間 hr	粗収入 万円	経営費 万円	農業所得 万円	主たる従事者1 人当たり所得 万円
8,000	4.0	イネ科 主体 トウモロコ シ 4,959	47	利 用 組 合・ コントラク ター	—	74.8	74.8	10	67.4	65.7	3,944 (1,800)	5,070	4,000	1,070	488

目指す経営の姿	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		経産牛頭数 頭	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積) (ha)
III フリーストール 120 頭 搾乳ロボット	家族経営	120	フリーストール 搾乳ロボット	公共牧場 ヘルパー	TMR	舎飼

生産性指標										備考					
牛		飼料						人							
経産牛1頭 当たり乳量 kg	更新産 次	作付け体系及 び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を 含む	外部化 (種類)	購入国産 飼料 (種類)	飼料自給率 (国産飼料)	粗飼料 給与率 %	経営内堆 肥利用割 合 割	生産コスト	労働	経営				
9,000	4.0	イネ科 主体 トウモロコ シ 5,135	87	利 用 組 合・ コントラク ター	—	68.8	68.8	10	58.5	40.4	4,851 (1,800)	11,310	8,230	3,080	1,143

目指す経営の姿	経営概要				
	経営形態	飼養形態			
		経産牛頭数 頭	飼養方式	外部化	給与方式
IV フリーストール 400 頭 搾乳ロボット	法人経営	400	フリーストール 搾乳ロボット	公共牧場	TMR 舍飼

生産性指標													備考			
牛		飼料							人							
経産牛1頭 当たり乳量 kg	更新産 次 産	作付け体系及 び単収	作付延べ面 積 ※放牧利用 を含む	外部化 (種類)	購入国産 飼料 (種類)	飼料自給率 (国産飼 料)	粗飼料 給与率 %	粗飼料 給与率 %	経営内堆 肥利用割 合 割	生産コスト 生乳1kg当たり費用合 計 (現状との比較) 円(%)	労働 経産牛1頭当たり 飼養労働時間 hr	経営 総労働時間 (主たる従事者) hr	粗収入 万円	経営費 万円	農業所得 万円	主たる従事者1 人当たり所得 万円
9,000	4.0	イネ科 主体 トウモロコ シ 4,670	303	利 用 組 合・ コントラク タ ー	—	67.6	67.6	10	46.8	32.6	13,056 (1,800)	37,700	23,400	14,300	1,972	

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

目指す経営の姿	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		飼養頭数 頭	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積) (ha)
I 肉専用種繁殖 経営 (専業)	家族 経 営専業	繁殖 30	牛房群飼	公共 牧 場 ヘルパ。ー コントラクター	分離 紿 与	

生産性指標															備考		
牛				飼料						人							
分娩 間隔 ヶ月	初産 月齢 ヶ月	出荷 月齢 ヶ月	出荷時体重 kg	作付体系 及び 単収	作付延べ面 積 ※放牧利用 を含む	外部化	購入国産 飼料 (種類)	飼料自給 率 (国産飼 料)	粗飼料給 与率 %	経営内 堆肥利 用割合 %	生産コスト 子牛1頭当たり 費用合計 (現状との比 較) 円(%)	労働 子牛1頭 当たり 飼養労働 時間 hr	総労働時間 (主たる従事 者) hr	粗収入 万円	経営費 万円	農業所得 万円	主たる従 事者1人 当たり所 得 万円
12.5	24.0	去勢 9.0 雄 9.0	去勢 300 雄 270	仔科 主体	10	利用 組合 コントラ クター	—	83.1	81.9	10	328,315	93.3	2,355 (1,800)	1,740	720	1,020	780

目指す経営の姿	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		飼養頭数 頭	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積) (ha)
I 肉専用種繁殖 経営（専業）	家族経営 専業	繁殖 50	牛房群飼 ヘルハ。一 コントラクター	公共牧場	分離給与	

生産性指標															備考				
牛				飼料					人										
分娩 間隔 ヶ月	初産 月齢 ヶ月	出荷 月齢 ヶ月	出荷時体 重 kg	作付体系 及び 単収	作付延べ 面積 ※放牧利 用を含む	外部化	購入国産 飼料 (種類)	飼料自給 率 (国産飼 料)	粗飼料給 与率 %	経営内 堆肥利 用割合 %	生産コスト 円(%)	労働 hr	子牛1頭当たり 費用合計 (現状との比 較)	子牛1頭 当たり 飼養労働 時間 hr	総労働時間 (主たる従事 者)hr	粗収入 万円	経営費 万円	農業所得 万円	主たる從事 者1人当た り所得 万円
12.5	24.0	去勢 9.0 雄 9.0	去勢 300 雄 270	仔科 主体	16	利用 組合 コントラ クター	—	83.1	81.9	10	30,886	72	3,059 (1,800)	3,000	1,170	1,830	1,080		

IV 乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

区域名	①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり 平均飼養頭数③/②
				③総数	④うち成牛頭数	
八雲町一円	現在 200	戸 115	% 57.5	頭 10,432	頭 5,278	頭 101
	目標	84		10,500	5,400	125
合計	現在 200	戸 115	% 57.5	頭 10,432	頭 5,278	頭 101
	目標	84			5,400	125

(注)「飼養農家戸数」欄の()には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

牛乳・乳製品の生産コストについては、国土・社会条件の違いから、国際水準に比べて高い水準にあるが、地域の営農条件を最大限に生かしながら、生産基盤の整備をはじめ、乳量の向上及び乳質の改善、家畜の資質向上と飼養管理技術の改善等、可能な限りの生産の向上と生産コストの引き下げを図り、酪農経営の安定をめざす。

具体的には、令和12年度における酪農経営で現状の8~9割程度の水準まで生産コストを削減することを目標とする。

① 生産の合理化については、飼養規模の拡大等に伴い生産コストは低下してきているが、中長期的には飼料穀物需給のひっ迫が懸念されていることから、良質自給飼料の生産を拡大し飼料自給率を高める。

そのため、農地の利用集積により効率利用を追及しながら、草地の整備・改良など飼料生産基盤の拡充を図り、土づくりの推進、優良草種・品種の導入、栽培管理・収穫調整技術の高位平準化により栄養収量の向上を促進し、飼料自給率の向上を図る。

② 生産・経営の合理化・高度化については、生産管理技術の改善・高位平準化に努めるとともに、各種経営診断情報の活用による経営内容の点検・把握・分析等により経営の合理化を推進する。特に乳検情報の効率的な活用等による飼料給与の効率化、牛群の資質の向上・斉一化、分娩間隔の短縮、初産分娩月齢の早期化、更新年次の延長などにより生産コストの削減を推進する。また、近代的な酪農経営の確立のため、複式簿記記帳を活用して正確な計数把握のもとに経営計画を樹立し効率的な経営を展開する。

③ 農業機械の過剰投資を避け、経営の効率化を図るため、機械の保守管理の徹底による利用年数の延長を図る。飼料生産、ほ場副産物の有効活用及びふん尿処理について、機械の共同利用や作業の外部委託化を推進する。そのため、耕種部門との連携のほか他産業との連携も視野に入れ、特にTMRセンターやコントラクター組織については、今後地域における飼料生産の重要な役割を担うことから、組織運営に必要な作業量の確保やオペレーター等の人材育成・確保など、運営体制の強化を図るとともに、効率的なコントラクター組織の育成・活用に努める。

④ 乳牛の改良・増殖の推進については、乳量の増加に加えて、乳成分の向上に重点をおいて進める

とともに、多排卵及び受精卵移植技術等を用いた遺伝改良手法等を活用し、優良な雌牛群の早期増殖・普及を図る。また、乳牛改良の効率化や生産者の負担軽減を図るとともに、牛群検定加入の促進に努める。更に受精卵移植技術の普及・向上、雌雄判別精液等の活用により、改良増殖の推進を図るとともに、フリーストール・ミルキングパーラー、TMR（混合飼料）給与システム、哺乳・搾乳ロボット等、先進・省力化技術を活用した牛群管理などの各種技術を組み合わせた省力的な飼養管理技術の体系化に努める。

- ⑤ 乳量及び乳質の向上を図るため、乳房炎・第四胃変位・繁殖障害等の生産病の防止、ヨーネ病・サルモネラ症、牛伝染性リンパ腫、BVD-MD 等の伝染病防止に重点をおいて、衛生管理の徹底及び自衛防疫体制の充実・強化による自主的な防疫対策をより一層推進するとともに、家畜保健衛生所、農業共済組合等の疾病診断機能や家畜衛生情報ネットワークの強化により、獣医療提供体制の充実を図る。

更に、乳検事業の一層の拡大を推進し、乳検情報の有効活用により乳蛋白質率・乳脂肪率を高め、優良牛の選抜を徹底し乳成分の向上を図る。また、地域の条件に適した牛飼養管理の研究改善事業を実施し、乳牛の健康維持増進を図るとともに高泌乳牛の保有率と連産性を高め、個体乳量の向上を図る。

- ⑥ 消費者の求める安全な食品を提供するため、人体に影響のある疾病的予防対策を強化するとともに、動物用医薬品の適正使用を推進する。
- ⑦ 労働時間については、作業の受委託、効率的なコントラクター組織の活用、機械の共同利用・共同作業による省力化など、生産経営管理技術の合理化を図る。また酪農ヘルパーの活用による定期的な休日の確保などにより、地域における他産業従事者水準並の労働時間をめざし、労働時間の削減によりゆとりある経営の実現に努める。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	区域名	① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数								
					総 数	肉専用種				乳用種等			
						計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	
肉専用種 繁殖經營	八雲町 一円	現在	戸 200	戸 21	% 10.5	頭 1,005	頭 847	頭 401	0	頭 446	頭 158	頭 11	頭 147
		目標				990	840	400	0	440	150	10	140
		合計	現在 200	21	10.5	1,005	847	401	0	446	158	11	147
		目標				990	840	400	0	440	150	10	140
	八雲町 一円	現在	戸 200	1	0.5	280	280	0	280	0	0	0	0
		目標		1		450	450	0	450	0	0	0	0
		合計	現在 200	1	0.5	280	280	0	280	0	0	0	0
		目標		1		450	450	0	450	0	0	0	0
肉専用種 肥育經營	八雲町 一円	現在	戸 200	2	1.0	795	0	0	0	795	720	75	
		目標		2		795	0	0	0	795	720	75	
	合計	現在	戸 200	2	1.0	795	0	0	0	795	720	75	
		目標		2		795	0	0	0	795	720	75	
乳用種・交 雑種肥育經營	八雲町 一円	現在	戸 200	2	1.0	795	0	0	0	795	720	75	
		目標		2		795	0	0	0	795	720	75	
	合計	現在	戸 200	2	1.0	795	0	0	0	795	720	75	
		目標		2		795	0	0	0	795	720	75	

(注)()内には、一貫經營に係る分(肉専用種繁殖經營、乳用種・交雑種育成經營との複合經營)について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

肉用牛経営の安定を図るためにには、飼料自給率の向上、生産・経営技術の高度化、過剰投資の回避など経営効率の最大化を求めていく経営姿勢の醸成等を通じ、生産段階におけるコスト削減に努めることが重要である。具体的には令和12年度における肉用牛経営コストの9割程度の水準まで生産コスト削減をめざす。

粗飼料の生産・利用の合理化については、草地の計画的な整備・改良を図るほか、公共育成牧場の有効利用の推進、作業の外部委託・共同化により合理化を図る。

- ① 飼料自給率の向上については、農地の利用集積により効率利用を図る。草地の整備・改良により飼料基盤の拡充を図り、優良品種の導入、栽培収穫管理技術の高位平準化により、良質粗飼料の栄養収量の向上を図り、自給率を高める。
- ② 生産・経営管理技術の改善については、複式簿記記帳の活用や各種経営診断情報の活用による経営内容の点検、実態の把握・分析等により、効率的な経営に取り組み合理化を推進する。具体的には、初産月齢の短縮、分娩間隔の短縮、育成期間の短縮など、飼養管理技術の改善を図ることに

より生産コストを削減する。また、哺育・育成期の事故率低下、衛生管理及び家畜伝染病の自衛防疫体制の充実・強化による自主的な防疫対策をより推進する。

- ③ 新技術・効率的な生産方式の導入等については、素牛の遺伝的肉質の差別化と生産コストの削減を基本として、遺伝能力の改良と飼養管理技術の改善により、産肉性の向上と齊一化を推進する。このため受精卵移植技術等を活用し、優良雌牛の地域内保留を推進するほか、一部府県からの優良雌牛・受精卵の導入に努め、優良雌牛群の充実強化を図る。更に、肉質向上のための育種及び低成本肥育技術の確立、交雑種肥育の確立に努めるなど、国及び道が示す今後実用化が見込まれる新技術等の導入に積極的に取り組み生産の合理化を図る。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	70.9%	73.2%
	肉用牛	34.3%	35.5%
飼料作物の作付延べ面積		5,238ha	5,229ha

2 具体的措置

- (1) 飼料自給率の向上に加え、海外悪性伝染病の侵入防止を図る観点から、地場産稻わらの利用を促進する。耕畜連携の取り組みを一層進めるため、現在作付が行われていない飼料用米の今後の導入可能性及び畜産経営への活用可能性等について関係者との検討を行う。
- (2) 地域から排出される食品製造副産物や規格外農産物、ほ場副産物の飼料利用を推進する。
- (3) 公共育成牧場の有効活用を推進する。
- (4) 優良草種・品種の導入、栽培管理・収穫調整技術の高位平準化による単位収量の向上を促進する。
- (5) 自給飼料生産における効率的生産体型として、地域の条件や個々の経営環境にあった集約放牧技術を普及することにより、草資源の一層の活用と労働力の軽減、生産コストの削減を図る。
- (6) 酪農・肉用牛経営において、高い割合を占める飼料費の削減と家畜ふん尿利用の円滑かつ適正化を図るため、土地基盤に立脚した経営の育成に努め土地生産性の向上を図る。
- (7) 農地中間管理事業による農地の集積については、地域での徹底的な話し合いの下で人・農地プランを推進し、農地集積を進める。
- (8) 土地利用については、土地改良事業の実施により飼料生産基盤の整備を図り、また集約的な経営展開を助長するため、農業改良普及センターの指導の下に土壤改良等による高収益化を図り土地基盤整備を推進する。

3 飼料需要見込量

区分		頭数 ① (頭)	1頭 当たり 年間 必要 TDN量 ② (kg)	年間 必要 TDN量 ③=①×② (t)	粗飼料		濃厚飼料		市町村内産飼料から供給される TDN量			飼料自給率	
					給与率 ④ (%)	自給率 ⑤ (%)	給与率 ⑥ (%)	自給率 ⑦ (%)	粗飼料 ⑧=③×④×⑤ (t)	濃厚飼料 ⑨=③×⑥×⑦ (t)	合計 ⑩=⑧+⑨ (t)	目標 (令和12年度) ⑪=⑩/③ (%)	現在 (平成30年度) ⑫ (%)
乳牛	成牛	5,400	5,245	28,325	72	100	28	0	20,274	0	20,274	71.6	69.8
	育成牛	5,100	1,595	8,137	79	100	21	0.5	6,423	8	6,431	79.0	74.5
	計	10,500	3,473	36,462					26,697	8	26,705	73.2	70.9
肉用牛	繁殖雌牛	301	2,284	688	90	100	10	0	622	0	622	90.4	90.9
	育成牛	99	1,716	170	65	100	35	9	110	5	115	67.6	62.4
	計	400	2,144	858					732	5	737	85.9	85.7
	肉専用種	890	1,554	1,383	23	100	77	5	322	45	367	26.5	24.5
	乳用種	730	2,481	1,811	24	100	76	0	429	0	429	23.7	18.5
	交雑種	215	2,225	478	19	83	81	0	75	0	75	15.7	13.8
	計	1,835	2,001	3,672					826	45	871	23.7	19.6
肉用牛計		2,235	2,027	4,530					1,558	50	1,608	35.5	34.3
合計		12,735	3,219	40,992					28,255	58	28,313	69.1	66.7

注1：①の頭数は、年間平均常時飼養頭数。

注2：育成牛は繁殖用に供する目的で飼養しているもので、繁殖雌以外のもの。

注3：各種数値は、端数整理を行った結果を掲載。

4 飼料供給計画

区分		現在(平成30年度)				目標(令和12年度)				
		生産量 (TDN換算) (TDNt)	生産量 (生重換算) (t)	単収 (kg/10a)	飼料作付 延べ面積 (ha)	生産量 (TDN換算) (TDNt)	生産量 (生重換算) (t)	単収 (kg/10a)	飼料作付 延べ面積 (ha)	
道内産飼料	粗飼料	23,893	193,695	—	5,238	※ ¹	28,255	218,657	—	5,229
	良質 牧草 ^{ナレージ用とうもろこし}	14,331	144,404	3,338	4,326	18,419	168,164	3,858	4,358	
	稻発酵粗飼料	9,498	49,291	5,405	912	9,730	50,493	5,800	871	
	低質 稲わら その他	—	—	—	—	106	—	—	—	
	濃厚飼料	80	—	—	—	※ ²	58	—	—	
	飼料用米 食料製造副産物 その他	—	—	—	—	—	—	—	—	
	80	—	—	—	—	58	—	—	—	
	計	23,973	—	—	5,238	※ ³	28,313	—	—	5,229
	粗飼料	15	—	—	—	15	—	—	—	
道外産飼料	輸入品	15	—	—	—	15	—	—	—	
	濃厚飼料	11,940	—	—	—	12,663	—	—	—	
	輸入品	11,940	—	—	—	12,663	—	—	—	
	計	11,955	—	—	—	12,678	—	—	—	
	合計	35,928	—	—	5,238	40,991	—	—	5,229	

注：※1～3は、飼料需要見込量の※1～3と同値。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他の肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

指定生乳生産者団体の取組及び都道府県計画との整合性を図りながら、流通コストの低減に資するための具体的措置について記述すること。

2 肉用牛流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛（肥育牛）の出荷先

	現在（平成30年度）				目標（令和12年度）			
	出荷頭数 ①	出荷先		②/①	出荷頭数 ①	出荷先		②/①
		道内 ②	道外			道内 ②	道外	
肉専用種	頭 280	頭 280	頭 0	% 100.0	頭 450	頭 450	頭 0	% 100.0
乳用種	頭 720	頭 720	頭 0	% 100.0	頭 720	頭 720	頭 0	% 100.0
交雑種	頭 75	頭 75	頭 0	% 100.0	頭 75	頭 75	頭 0	% 100.0

(2) 肉用牛の流通の合理化

輸入牛肉の増加、国内・道内における産地間競争が激化する中で、消費者ニーズに即した安全でおいしい牛肉を生産することにより「八雲牛肉」の販路拡大・定着を図っていくことが重要である。

そのため、乳用種、肉専用種及び交雑種各々の特質を生かした飼養・肥育技術を確立し、肉質の向上を図ることに加え、安定生産供給することにより「八雲牛肉」のブランド化を推進し、製品の差別化、販路拡大に努める。

VII その他酪農経営及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

1 優れた担い手の育成

八雲町の酪農においては、離農者の土地を取得することにより経営規模の拡大が進む一方、高齢化的進行、後継者の不足により、離農が増加している。

また、農業労働力の減少が進行し、今後もこの傾向は更に深刻化することが懸念されており、担い手の育成・確保は八雲町農業の発展や地域社会の活性化を図るうえで重要な課題である。

将来にわたり低コスト化の実現による経営の安定を図るために、経営の改善・向上に取り組む先進的担い手が不可欠であり、今後多面的に経営を分析し、その改善・向上に向けて実践的に取り組むことができる人材・後継者を育成・確保していくかなければならない。また、時代の変化に対応できる経営感覚に優れた人材による意欲的な経営を中心に据えながら、画一的な方向ではなく多様な施策展開や経営者としての資質の向上対策を推進していくことが必要である。

このため、八雲町においては、地域担い手育成センターの機能を強化し、社団法人北海道農業担い手育成センターとの連携強化を進め、きめ細やかな施策を展開することにより就農促進を図る。

基本的な方向性として、就農確保・育成にあたっては、酪農・肉用牛が若者を引き付ける魅力あるものとして確立することを基本に、意欲的な新規参入希望者の受け入れ体制を整備し、計画的な研修教育を通じて創造力豊かな人材を育成するよう取り組みを進める。

就農前の技術習得のための研修段階から就農後の経営を形成するまでの計画（就農計画）の作成にあたり、指導・助言を行うとともに、社団法人北海道農業担い手育成センターの就農研修資金及び就農準備資金等の有効活用並びに町の就農支援資金による支援を積極的に推進する。

また、農場リース制度等の推進により農外からの新規参入や経営移転などを積極的に進め、生産構造の強化、地域の活性化に努める。

農業後継者を対象として研修講座を開設し、その総合的な理解を高めるための海外先進地研修を行う「農業後継者担い手育成事業」、酪農青年が自主的に企画運営する「冬期酪農学校」など、酪農後継者の資質向上や自主的活動の支援を図る。

女性農業者については、家事・育児はもとより経営を支える労働力、さらには地域活動において重要な役割を果たしていることから、女性を共同経営者として明確に位置づけるとともに女性が多様な役割を発揮できるよう促進する。また、女性が生きがいをもって経営に参加し、営農と調和のとれた生活の確立、働きやすい環境づくりを進めるほか、女性が担い手としてその能力を十分に発揮できるよう研修等を通じて経営を担う人材の育成を積極的に推進する。

また、女性グループの地域活性化に向けた活動を積極的に支援し、自家生産牛乳によるアイスクリーム、チーズづくり等、家庭に潤いを与える食文化の形成等を推進し、女性がやりがいを感じる生活環境づくりにより、魅力ある農業、女性が活躍できる農村づくりを行う。

2 ブランドの確立

畜産物も市場に流通する「商品」である以上、消費者や関係者のニーズに応えることができる付加価値の高い畜産物を生産する努力が必要である。消費者の嗜好が多様化・高度化する中で、消費者に高い価値を見出してくれるためには、安全・良質・新鮮な畜産物を供給していくことが極めて重要であり、また、消費者や関係者との率直なコミュニケーションを通じて信頼関係を築いていく必要がある。

そのため、健康な家畜の飼養管理を基本に、生産から流通までの衛生監視システムの整備に努め、消費者に積極的に求められる「おいしくて安全な生乳と牛肉」をどのような状況下でも安定的に生産・供給していくことが重要である。また、生産面だけでなく販売面についても、その戦略に対し生産者が参画していく体制が求められ、消費者や関係者のニーズを的確に捉えた経営を展開していくことの必要性を浸透させていく必要がある。

八雲町の酪農・肉用牛については、自衛防疫組織活動の強化を図ることにより家畜の衛生的飼養管理を徹底し、安全でクリーンな牛乳・乳製品及び牛肉等の製品を提供・販売することによりブランド化を図り、その販路拡大を推進する。また、各関係機関・団体が一体となったPR活動の展開、都市農村交流などを通じ生産者と消費者との豊かな信頼関係の構築を図りブランドの確立をめざす。

(1) 牛乳・乳製品の消費・販路拡大

牛乳・乳製品の消費を拡大するため、消費者ニーズの多様化に対応した製品開発、牛乳・乳製品に関する知識の普及・啓発に努める。

飲用牛乳、ヨーグルトなどの発酵乳製品、ナチュラルチーズについては指定生乳生産者団体や乳業メーカーとの連携のもと需要の拡大を推進する。

また牛乳需要の動向を踏まえて、消費地パック及び産地パックの両面から道外移出される牛乳・乳製品については北海道ブランド化を図る、その一端を担う「八雲牛乳」として需要拡大・販路拡大に努める。

さらに市場調査・開拓にあたることはもとより、各種イベントに積極的に参画し、八雲の牛乳・乳製品の消費拡大キャンペーンなどのPR活動を行い、6次産業化を推進し販路拡大に努める。

3 環境問題への適切な対応

畜産環境問題については、住民の環境意識の高まりの中、自然を重視した観光施設や河川、海域などの他産業への影響を考慮し、職住環境及び農村景観の改善のため「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づく対応が必要である。

家畜ふん尿については、地力の維持・増進や自給飼料生産コストの削減を図るために貴重な有機質資源であり、環境と調和した持続可能な農業を維持するため、堆きゅう肥及び液肥として、農地への適

切な還元を基本として適正な処理とリサイクル利用に努めることが重要である。

このため、畜産経営による環境問題の発生防止や家畜ふん尿のリサイクル利用の推進など次により取り組みを促進する。

(1) 家畜ふん尿のリサイクル利用の推進

家畜ふん尿の処理・利用に当たっては、有機質資源として有効利用を図るため堆肥化等による肥料としての農地へのリサイクル利用を基本とする。

また、家畜ふん尿のリサイクル利用に当たっては、畜産経営内利用のほか、耕種農家との連携による利用、さらに、他地域との連携による広域利用を検討する。このため、畜産農家と耕種農家の連携を積極的に進め、耕種農家のニーズにあった品質・形状の堆きゅう肥の生産に努めるものとする。

(2) 家畜ふん尿処理施設の整備の推進

家畜ふん尿のリサイクル利用を推進するため、飼養規模や飼養方式など個々の飼養実態を十分踏まえた処理施設の整備を推進するものとする。また、畜産農家間の共同や畜産農家と耕種農家の連携を推進する。

株式会社青年舎を中心としたバイオガスプラント事業を開拓することにより、自然環境に配慮した循環型農業の確立や再生エネルギーを活用した産業の振興など、目指すべき将来像の実現を推進する。

(3) 推進指導体制の整備

畜産経営に起因する環境汚染の発生を防止するとともに、堆肥化による家畜ふん尿のリサイクル利用や周辺環境の美化を推進する。

4 関係施策における推進活動との連携

酪農・肉用牛生産近代化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、国・道の施策を有効に活用するとともに、八雲町の課題に対応した町独自の施策も講じるほか、各農業団体等の持つそれぞれの機能の分担とともに連携・協力し、施策の推進に努める。